

# 協議事項 2 地域部活動への移行について

## 1 国における対応

### 運動部活動改革のこれまでの経緯・取組について

#### ✓ 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月)

生徒に望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、運動部活動がバランスのとれた心身の成長等を重視し、**地域、学校、競技種目等にに応じた多様な形で、最適に実施**されることを目指す。  
 生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、スポーツ団体、保護者、民間事業者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備**を進める。

#### ✓ 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(中教審答申・平成31年1月) 抜粋

特に、中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動については、地方公共団体や教育委員会が、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、**将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。**

#### ✓ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議(衆・令和元年11月、参・12月) 抜粋

政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、**部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。**

#### ✓ 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」(令和2年9月) 抜粋

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、**令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。**



令和3年度より、予算事業として「**地域運動部活動推進事業**」(2億円)を新設し、休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動を推進。

### 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要

※公立中学校等における運動部活動を対象



意義と課題	<p><b>意義</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。</li> <li>○人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。&lt;生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人&gt;</li> <li>○競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。&lt;土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増&gt;</li> <li>○地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携、協働が十分ではない。</li> </ul>														
これまでの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年3月)：学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める</li> <li>○学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について(令和2年9月)：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る</li> <li>○中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指摘</li> </ul>														
目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>○少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。</li> <li>○スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。</li> <li>○地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。(スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供)</li> </ul>														
改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする</li> <li>○目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目指す (合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に適切に可能な限り早期の実現を目指す)</li> <li>○平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進</li> <li>○地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む</li> <li>○地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進 ※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識</li> </ul> <div style="text-align: right;"> </div>														
課題への対応	<table border="1"> <tr> <td><b>新たなスポーツ環境</b></td> <td>・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体 ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保</td> </tr> <tr> <td><b>スポーツ団体等</b></td> <td>・先進的に取り組んでいる事例をまね提供 ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討</td> </tr> <tr> <td><b>スポーツ指導者</b></td> <td>・指導者資格の取得や研修の実施の促進 ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク ・指導者の確保のための支援方策の検討</td> </tr> <tr> <td><b>スポーツ施設</b></td> <td>・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 ・スポーツ団体等に管理を委託</td> </tr> <tr> <td><b>大会</b></td> <td>・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請 ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援</td> </tr> <tr> <td><b>会費や保険</b></td> <td>・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討 ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請</td> </tr> <tr> <td><b>学習指導要領等</b></td> <td>・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す</td> </tr> </table>	<b>新たなスポーツ環境</b>	・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体 ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保	<b>スポーツ団体等</b>	・先進的に取り組んでいる事例をまね提供 ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討	<b>スポーツ指導者</b>	・指導者資格の取得や研修の実施の促進 ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク ・指導者の確保のための支援方策の検討	<b>スポーツ施設</b>	・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 ・スポーツ団体等に管理を委託	<b>大会</b>	・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請 ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援	<b>会費や保険</b>	・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討 ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請	<b>学習指導要領等</b>	・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す
<b>新たなスポーツ環境</b>	・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体 ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保														
<b>スポーツ団体等</b>	・先進的に取り組んでいる事例をまね提供 ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討														
<b>スポーツ指導者</b>	・指導者資格の取得や研修の実施の促進 ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク ・指導者の確保のための支援方策の検討														
<b>スポーツ施設</b>	・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 ・スポーツ団体等に管理を委託														
<b>大会</b>	・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請 ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援														
<b>会費や保険</b>	・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討 ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請														
<b>学習指導要領等</b>	・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す														

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。  
 ※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。  
 ※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

## 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要【各論】



### ○地域における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法等（第2章）

参加者	全ての希望する生徒を想定。
実施主体	地域の実情に応じて、実施主体として多様なスポーツ団体等（総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスクラブ、大学等）を想定しながら対応。学校関係の組織・団体（地域学校協働本部や保護者会等）も想定。
活動内容	特定の運動種目に専念する活動だけでなく、休日等におけるスポーツ体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション活動、複数の運動種目を体験できる活動、障害の有無に関わらず誰もが参加できる活動など、生徒の状況に適した機会を確保。適切な活動日数や活動時間とする。
活動場所	既存のスポーツ団体の施設や公共の運動施設の他、地域の中学校をはじめ学校の体育施設なども積極的に活用。
構築方法等	まずは休日について着実に進めた上で、次のステップとして平日に取り組むことを基本とする。地域の実情等に応じて平日と休日を一体として構築するなどあり得る。市町村において、地域スポーツ担当部署や学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ団体、学校等の関係者からなる協議会を設置し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し実行。＜令和4年度から令和6年度の取組を例示＞

### 【具体的課題への対応】

現状と課題	求められる対応
スポーツ団体等の整備充実 (第3章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国は各地方公共団体における取組の参考となるよう、連携や支援の在り方について先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供。</li> <li>○ 中学生を受け入れるスポーツ団体等について、必要な予算の確保やスポーツ振興くじ(toto) 助成を含めた多様な財源の確保による国の支援も検討。地域の実情に応じた支援体制の整備。</li> </ul>
スポーツ指導者の質・量の確保方策 (第4章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導者資格の取得や研修の実施の促進。JSPOIは、競技団体等が主催する大会において、公認スポーツ指導者資格の取得を義務付け。</li> <li>○ 部活動指導員の活用や、教師等による兼職兼業、企業・クラブチームや大学からの指導者の派遣、地域のスポーツ団体等と連携した人材バンクの設置など。指導者の確保(適切な対価の支払い等)のための国の支援方策の検討。</li> <li>○ 希望する教師が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、国は許可の対象となり得る例を周知するとともに、教育委員会は兼職兼業の運用に係る考え方を整理。</li> </ul>
スポーツ施設の確保方策 (第5章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校体育施設の活用を促進するため、地方公共団体やスポーツ団体等が連絡・調整するための協議会を設置し、利用ルール等の策定や、利用の割り当ての調整を行う。</li> <li>○ 施設利用の促進・学校の負担軽減のため、放課後や休日の学校体育施設の管理を、指定管理者制度を活用するなどしてスポーツ団体等に委託。</li> </ul>

2

現状と課題	求められる対応
大会の在り方 (第6章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度以降は、国は、地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して、引き続き支援。地方公共団体においても支援の在り方を見直し。</li> <li>○ 地域において、自分なりのペースでスポーツに親しみたい生徒や複数の運動種目を体験できる活動に参加している生徒等の成果発表の場としてふさわしい大会を整備。</li> <li>○ 生徒の心身の負担や保護者の金銭負担が過重にならないよう、国からスポーツ団体等に対し、全国大会の開催回数精選を要請。スポーツボランティアの活用。</li> <li>○ 大会運営は主催者である団体等の職員により担われるべきであり、国から団体等に対し、大会運営体制について適切に見直すことを要請。</li> </ul>
会費の在り方 (第7章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校施設の低額での貸与など地方公共団体や国からの支援、地元企業の施設の利用や用具の寄付等の支援。</li> <li>○ 例えば、地方公共団体における困窮する家庭へのスポーツに係る費用の補助や、地元企業からの寄付等による基金の創設などの取組に関し、国による支援方策も検討。</li> </ul>
保険の在り方 (第8章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国は、JSPOIや各競技団体を通じて、地域のスポーツ団体等に対して、指導者や会員の保険加入を強く促す。</li> <li>○ スポーツ安全保険について、災害共済給付と同程度の補償となるよう、国からスポーツ安全協会に補償内容の充実を要請。</li> </ul>
関連諸制度等の在り方 (第9章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習指導要領：部活動の課題や留意事項等について通知・学習指導要領総則解説編に明記。次期改訂時（注：前回は平成29年に改訂）に、学校は、地域で行われるスポーツ団体等と連携・協働を深めることを規定することなどの見直しを検討。</li> <li>○ 高校入試：部活動の活動歴や大会成績のみではなく、部活動からうかがえる生徒の個性や意欲、能力について、調査書のみならず生徒による自己評価資料、面接や小論文など入試全体を通じて多面的に評価。</li> <li>○ 教師の採用：部活動指導に係る意欲や能力等について、採用選考にあたり評価したり人事配置において過度に評価していることがあれば、適切に見直し。</li> </ul>

### ※地域移行が進められている間の学校における運動部活動の見直し（第10章）

運動部活動の地域移行を段階的に進めつつも、現在行われている学校の運動部活動についても、引き続き速やかな改革が求められる。  
(誰もが参加しやすい活動、複数の活動を経験できる活動日数や時間、指導体制の見直し、地域スポーツ団体等との連携・協働)

3

## 2 内灘中学校の現状

部活動	運動部	13 競技 17 部	文化部	8 部
部員数	運動部	472 人	文化部	154 人
顧問	運動部	29 人	文化部	10 人
外部指導者	運動部	5 競技 7 部 16 人	文化部	0 部 0 人
活動頻度	平日 4 日、休日 1 日			

## 令和 4 年度 部活動組織表

部活動名	活動場所	顧問	部長	部員数						発足会			
				1 年		2 年		3 年			男女計		
				男	女	男	女	男	女				
野 球	内中グラウンド	濱田・池島	3-1	灘地 隼	8	11	6	25	25	3の6			
ソフトボール	内中ソフトボール場	駒井・谷内	3-4	多造 歩		1	7	6	14	14	4階CR		
バドミントン	中 体	山嶋 池田	近藤	3-5	山本 倫太郎	14	13	14	41	41	中体上		
				3-3	川江 琴音	6	7	12	25	25	中体		
水 泳	調理室前廊下 (3階)	辰巳・山崎	3-1	坂元 惟斗	7		8	15		23	1の5		
			3-1	喜多 彩心	4	2	2	8					
サ ッ カ ー	総合グラウンド	酒井・清水	3-5	西田 遼翔	8	4	18	8	34	38	1の7		
陸 上 競 技	前半 3階廊下 後半 総合グラウンド	井原・森	3-4	福荷 叶流	10	8	12	30		50	2の5		
			3-5	濱江 優音	7	6	7	20					
ソフトテニス	テニスコート	鈴木 中川	松田	3-2	宮崎 凌	7	14	6	27	27	2の4		
				3-4	西田 夏実	8	12	1	21	21	3の3		
バスケットボール	可 体	瀧音・井表 中村	3-6	高村 和磨	15	16	15	46	46	町体育館			
			3-3	澤石 結愛	5	13	9	27	27	町体育館			
バレーボール	中 体	佐藤・杉本	3-5	西川 芽衣	11	5	10	26	26	3の1			
卓 球	卓 球 場	木谷	3-5	泉 結真	15	9	2	26	26	3の5			
		釜田	3-4	大澤 紗花		9	4	13	13	2の6			
柔 道	武 道 館	二ッ谷・小崎	3-6	生田 恵樹	3		6	9		12	武道館		
					1	1	1	3					
剣 道	剣 道 場	武田・藤本	3-2	波多野 栄太	3	3	3	9		17	剣道場		
			3-3	吉村 杏奈	2	5	1	8					
弓 道	弓 道 場	辻・猪股	3-3	房田 海翔	4	2	8	14		41	3階CR		
			3-1	嘉門 ゆら	14	10	3	27					
書 道	第1美術室 (3階)	法邑	2-1	橋 夢彩	10	8	1	19	19	第1美術室			
吹 奏 楽	3E教室 (3階)	中嶋・元屋	3-1	安田 夏穂	11	4	16	2	14	6	41	第1音楽室	
科 学	第3理科室 (3階)	濱野	3-2	宮下 信繁	2	7	4	13	11	第3理科室			
演 劇	技術室 (1階)	並木	3-4	吉田 菜乃佳	1	2	3	2	7	7	技術室		
英 語	4A教室	松本	3-5	奥村 凜	2	3	1	3	2	6	5	11	4A教室
美 術	第2美術室 (4階)	升田	3-5	小村 詩音	10	2	6	8	2	24	26	第2美術室	
家 庭	家庭室 (3階)	深田	3-2	川通 来実	10	2	1	7	2	18	20	家庭室	
パ ソ コ ン	パソコン室 (4階)	濱野	3-6	谷内 結香	15	2	7	5	3	27	5	32	パソコン室

### 3 内灘中学校における取り組み

令和3年度に、スポーツ庁及び石川県教育委員会から委託を受け、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、休日の部活動の段階的な地域移行の推進に関する実践研究を内灘中学校水泳部及び男女卓球部において実施した。

#### ①実践研究内容

実践課題	水泳部、男子卓球部、女子卓球部の休日部活動について、外部指導コーチのみによる指導とした場合の課題・問題点の検証
実施方法	・水泳部、男子卓球部、女子卓球部において、休日の地域運動部活動を実施 ・地域運動部活動推進事業検討会議及び連絡会議を実施 ・生徒、保護者等にアンケートを実施し、課題を洗い出し ・解決できた課題と積み残した課題を整理し、次年度につなげるとともに、他の市町に取組を紹介するとともに、他競技の部活動への波及を狙う
指導体制	外部指導コーチ 各部1名 計3名

#### ②実践研究結果

##### (1) 地域運動部活動推進事業検討会議及び連絡会議の開催

検討会議	学校、外部指導員、保護者代表、地域スポーツクラブ職員、事務局
7月 第1回	事業概要・事業計画の説明、方針の確認
11月 第2回	活動状況、第1回アンケート結果報告
2月 第3回	活動実績、第2回アンケート結果報告
連絡会議	参加者：学校、外部指導員、事務局
9月 第1回	活動開始前に実施内容、連絡方法の確認

##### (2) 地域運動部活動の活動状況

水泳部	参加者	生徒12人	10～1月	通常練習11回	大会引率1回
男子卓球部	参加者	生徒11人	9～1月	通常練習10回	大会引率4回
女子卓球部	参加者	生徒13人	9～1月	通常練習12回	大会引率2回

### (3) アンケート結果<抜粋>

#### 【生徒・保護者】

問1：部活動に所属している最大の目的 ※当てはまる番号を1つ選ぶ

回 答	生徒
① 大会・コンクール等で良い成績を収める	7
② チームワーク・協調性・共感を味わう	6
③ 体力・技術を向上させる	10
④ 友達と楽しく活動する	10
⑤ 部活動以外に取り組めるものがない	0
⑥ 学校以外に活動場所・施設がない	0
⑦ その他の目的	0
⑧ 特にない	3

問2：地域運動部活動に参加して良かった。参加させて良かった。

回 答	生徒	保護者
① 当てはまる	6	15
② どちらかといえば、当てはまる	18	13
③ どちらかといえば、当てはまらない	9	4
④ 当てはまらない	0	0

<生徒：良かったこと>

- ・外部指導コーチの意見が聞けてよかった。
- ・いろいろな知識を学ぶことができた。
- ・色々な種類の練習ができて力がついた。

<保護者：良かったこと>

- ・専門的な技術指導を受けられ、より上達するから。
- ・指導者が増えることにより、それぞれの違った視点で指導してもらえる。
- ・学校の先生以外で、地域の大人の方に見守ってもらえる。

問3：部活動は、曜日にかかわらず学校の教員による指導が良いと思う。

回 答	生徒	保護者
① 当てはまる	5	1
② どちらかといえば、当てはまる	4	3
③ どちらかといえば、当てはまらない	20	21
④ 当てはまらない	4	7

<生徒：教員による指導が良いと思う理由>

- ・専門的な実技指導だけでなく、生活面などの指導も受けられるから。

<保護者：教員による指導が良いと思う理由>

- ・部活が学校生活の延長と考えると様々なことを共有できることは生徒にとって大切。

問4：持続可能な部活動に向けた在り方について、どのように考えますか。

回 答	保護者
① 多少のお金がかかっても実技指導者を配置する	8
② 保護者がもっと部活動に協力する	2
③ 将来的に学校から地域の活動へ移行させる	4
④ できる範囲で今までどおり学校・教員が担う	9
⑤ 部活動はなくて良い	0
⑥ 特段の意見はない・わからない	12

問5：地域部活動について、どのように思われますか。

回 答	保護者
① 世の中の流れとして、受け止めている	33
② 反対である	0
③ わからない	2

問6：休日は外部指導コーチのみによる地域運動部活動に移行しても良い。

回 答	生徒	保護者
① 当てはまる	10	9
② どちらかといえば、当てはまる	11	17
③ どちらかといえば、当てはまらない	11	4
④ 当てはまらない	1	2

<生徒：地域運動部活動に移行しても良いと思う理由>

・専門的な実技指導が受けられる。先生の負担が軽くなる。しかしコーチ1人で大変だと思う。

<保護者：地域運動部活動に移行しても良いと思う理由>

・平日は学校、休日も部活で出勤となると先生の負担が大きい。コーチからも学ぶことが多い。

問7：部活動で感じている問題点は。 ※当てはまる番号があれば3つ以内

回 答	生徒
① 部活動の時間・日数が長すぎる	3
② 部活動の時間・日数が短すぎる	3
③ 学業との両立ができない	6
④ 肉体的(精神的)な疲労がたまる	11
⑤ 部活動の指導が厳しい	0
⑥ 専門的な実技指導が受けられない	0
⑦ 顧問や外部指導コーチとよい関係がつかれない	0
⑧ 他の部員とよい関係がつかれない	0
⑨ その他の問題	1
⑩ 特に問題はない	14

### (3) 実践研究の成果と課題

#### <成果>

- ・地域運動部活動推進事業に取り組んだ水泳部、男子卓球部、女子卓球部は、外部指導コーチによる指導を日常的に行っていたことから、生徒及び保護者と外部指導コーチとの信頼関係が築けており、休日に外部指導コーチ1人による指導となっても、スムーズに実施することができた。
- ・生徒アンケート結果では、地域運動部活動では、顧問とは違った視点の指導を受けられたことや、普段と違う練習ができて良かったとの意見もあり、必ずしも学校部活動と同じ練習内容や指導が求められているのではないことが分かった。
- ・学校部活動と地域運動部活動で指導方法や練習内容の情報共有のため、顧問と外部指導コーチとの連絡を密にすることや日誌を活用するなど方法もとられた。
- ・生徒、保護者アンケート結果では、部活動は曜日にかかわらず学校の教員による指導がよいと思うといった意見も一定数あったが、休日は外部指導コーチのみに移行しても良いといった意見も多く、専門的な指導を受けられるといった理由だけでなく、顧問の負担軽減を求める意見も多くあった。
- ・地域運動部活動の実施により、顧問の時間外勤務の削減や心理的・身体的な負担を軽減することができた。生徒、保護者アンケート結果から、地域の方と触れ合える機会となって良かったとの意見があり、地域との連携やスポーツ振興、生涯スポーツの推進といった効果も期待できる。

#### <課題>

- ・今後、着実に運動部活動の地域移行を進めるためには、生徒・保護者から理解、信頼を得ることが重要であり、そのためには外部指導コーチによる指導の実績、経験を重ねていく必要がある。
- ・水泳部、男子卓球部、女子卓球部については、複数の外部指導コーチが配置できないか検討したが、各協会において定期的に指導が可能な指導者がおらず、各部1名の配置となった。生徒の負傷事故や緊急時の対応には、複数名の配置や支援体制を整備していく必要がある。
- ・各協会の指導者が外部指導コーチとなることが考えられるが、学校・保護者・指導者間を調整し、継続的な運営が可能な組織・団体には、地域スポーツクラブが受け皿として適当であると考え、地域スポーツクラブの体制として現状のままでは負担が大きく、整備、見直しが求められる。
- ・指導者の人材の確保、育成については、各協会だけに頼るのではなく、地域スポーツクラブなどの指導者研修会や競技者から指導者への移行、両立を進める取り組みが求められる。
- ・地域スポーツクラブでは、スポーツ安全保険の保険料負担を必須としており、地域運動部活動においても安心して参加できるよう、指導者や参加者についても同様の保険に加入することが望ましいと考える。
- ・地域へ移行し指導者報酬やスポーツ安全保険の保険料を保護者負担とした場合は、経済的に負担することが難しい家庭への支援について検討が必要である。

#### 4 今後の取り組みについて

##### <求められる対応>

国において、今年度早期にガイドラインが改訂され、休日の部活動の段階的な地域移行を開始する令和5年度から3年間を部活動の改革集中期間として位置づけ、すべての都道府県において、休日の部活動の地域移行に向けた具体的な取組やスケジュール等を定めた推進計画を策定し、それを基に各市町村においても推進計画を策定することを規定することが適当であるとされる。

##### <令和4年度の取組>

- ・ 中学校において、運動部に入っていない生徒も含めた生徒・保護者のニーズや教師の意向をアンケート等で把握するとともに、体力、運動習慣上の課題等を踏まえて、今後のふさわしいスポーツ活動内容について検討する。その際、小学校においても、令和5年度以降中学校に入学する児童・保護者を対象として上記アンケート等を行い、町教育委員会や中学校と情報共有していく。
- ・ 町教育委員会、地域スポーツ団体、文化芸術団体、小・中学校等の関係者による協議会を設置し、地域における新たなスポーツ環境・文化環境の構築の在り方やスポーツ団体・文化芸術への支援等の整備充実方策、教師等の兼職兼業の仕組み等についての具体的な検討を開始する。その際、前述の学校における情報を共有し、学校の実情や児童生徒・保護者のニーズや教師の意向を踏まえて検討を進める。
- ・ 町教育委員会において、次年度以降の地域における新たなスポーツ環境・文化環境の構築に向けて必要な経費や人員等を検討・措置する。
- ・ 町教育委員会において、地域での指導を望む教師が兼職兼業の許可を得て指導に携われるよう兼職兼業の運用の考え方等の整理を進める。

##### <令和5年度の取組>

- ・ 既に活動しているスポーツ団体・文化芸術団体・組織を活用できる地域等から、まずは休日の部活動に関し、段階的に、生徒の受け入れ、あるいは学校施設を活用して新たな活動を始めるなど、地域の実情に適した地域移行の取組を開始する。
- ・ 町教育委員会において、次年度以降の地域における新たなスポーツ環境・文化環境の構築に向けて必要な経費や人員等を引き続き検討・措置する。
- ・ 休日の地域での指導を希望する教師が円滑に兼職兼業の許可を得て地域で指導できるよう運用を開始する。

##### <令和6年度以降の取組>

- ・ 地域におけるスポーツ環境・文化環境の整備充実を本格的に進め、生徒にふさわしいスポーツ活動を着実に増加させていく。

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業等

令和5年度要求・要望額 10,193,182千円  
(前年度予算額 1,517,423千円)



## 方向性・目指す姿

- 令和5年度以降の休日の運動部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備に向け、**スポーツ団体等の整備充実、指導者確保、参加費用負担への支援等**を総合的に推進。
- 地域の実情に応じスポーツ活動の**最適化**を図り、**体験格差を解消**。
- 少子化の中でも、**将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保**。学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質も向上**。
- 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の**継承・発展、新しい価値の創出**。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、**多様な体験機会を確保**。

## 事業内容

### I. 運動部活動の地域移行に向けた支援 7,669百万円 新規

- ① コーディネーター配置支援等体制整備** (補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1
  - ・都道府県・市区町村において、関係者との連絡調整・指導助言等を行う総合コーディネーターの配置や協議会の設置等の体制を構築する。
  - ・地域スポーツクラブ活動の運営団体・実施主体と中学校との連絡調整・安全管理、指導者の派遣管理等を行うコーディネーターを配置する。
- ② 運営団体・実施主体の整備充実** (補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1
  - ・地域スポーツクラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実のため、持続可能な運営に向けた体制整備や質の確保に係る取組等を支援する。
- ③ 指導者配置支援等体制整備等**
  - ・実技指導等を行う指導者を配置 (補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1するとともに、広域的な人材バンクを設置 (補助割合：国1/3、都道府県2/3) する。
  - ・指導者養成のための講習会等の開催や、資格制度の改革等を行う。  
(日本スポーツ協会補助・日本バスケットボール協会補助[再掲])
- ④ 参加費用負担への支援** (補助割合：国1/2、市区町村[指定都市を含む] 1/2)
  - ・経済的に困窮する世帯の子供が地域スポーツクラブ活動に参加できないよう、地域移行に伴い新たに必要となる会費等について支援を行う。

### II. アドバイザー事務局の設置・派遣等 142百万円 新規

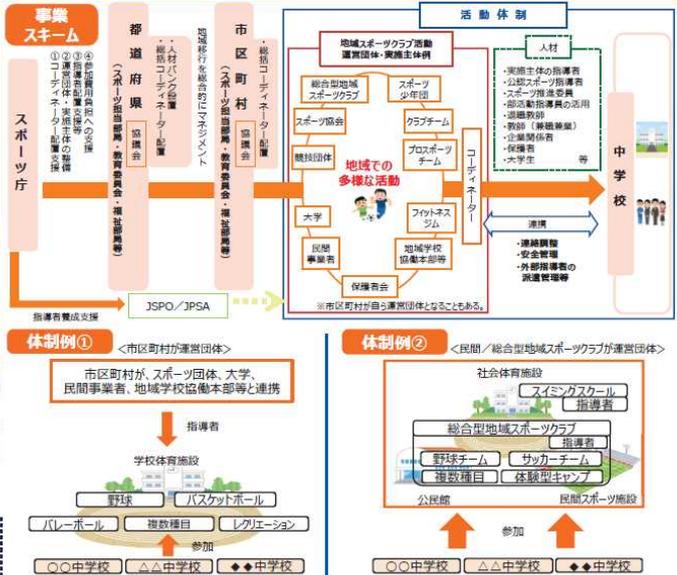
アドバイザー事務局を設置し、全国の自治体等からの相談業務やアドバイザー派遣等を行う。

### III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 366百万円 拡充

地域スポーツクラブ活動のモデル創出(全運動部活動を地域スポーツクラブ活動とする取組、複数種目・体験型キャンプの取組等)に係る実践研究、拠点校における合理的で効率的な活動の推進、子供にとって望ましい大会の推進等に取組む。

### IV. 中学校における部活動指導員の配置支援 2,016百万円 拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1  
➡ 部活動指導員の配置を充実【18,000人】



※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。  
※2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「中学校」には特別支援学校中学校部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。  
※3 toto助成については、助成メニュー(施設整備・マイクロス配置等)の中で、運動部活動の地域移行に向けた支援を検討中。

# 文化部活動改革 ～地域連携や地域文化倶楽部活動移行に向けた環境の一体的な整備～

令和5年度要求・要望額 1,557百万円  
(前年度予算額 304百万円) 文化庁

## 背景 課題

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向け、**文化芸術団体等の整備充実、指導者の確保、参加費用負担への支援等**について、**総合的に推進**。

芸術に親しむ機会	学校教育の質	新しい価値の創出	多様な体験機会
少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。	学校の働き方改革を推進し、 <b>学校教育の質も向上</b> 。	自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の <b>継承・発展、新しい価値の創出</b> 。	地域の持続可能で多様な文化芸術環境を一体的に整備し、子供たちの <b>多様な体験機会を確保</b> 。

## 事業内容

### I. 文化部活動の地域移行に向けた支援 (1,144百万円)

- ① コーディネーター配置支援**
  - ・各中学校区レベルで、指導者の派遣管理、学校や文化施設との連絡調整・安全管理等を行う者を配置する。
- ② 運営団体・実施主体の整備充実**
  - ・地域文化倶楽部活動の運営団体・実施主体の整備充実のため、持続可能な運営に向けた体制整備や質の確保に係る取組等を支援する。
- ③ 文化部活動指導者配置支援等**
  - ・休日の地域活動において、子供たちを指導する者を配置する。
  - ・指導者の質・量を確保し、子供たちが安全・安心に地域活動を実施できるよう、指導者養成のための講習等を開催する。
- ④ 参加費用負担への支援**
  - ・経済的に困窮する世帯の子供が地域活動に参加することができるよう、地域移行に伴い新たに必要となる会費等について支援を行う。

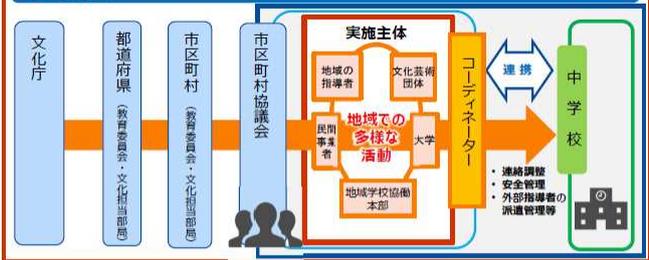
### II. 地域文化倶楽部支援事業 (77百万円)

文化部活動のうち、休日の活動日数・時間が多い吹奏楽部等に対して、子供たちが身近な地域で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、全国的な規模の文化芸術団体等が中心となり、指導者の質・量の確保、活動場所の確保などの課題への対応を行う。  
※関連：伝統文化親子教室事業  
対象：吹奏楽部等活動団体：3団体程度

### III. 中学校における部活動指導員の配置支援事業 (336百万円)

教師に代わる部活動指導や大会引率、生徒のニーズを踏まえた充実した活動を推進する部活動指導員配置に対する支援を行う。

### 事業スキーム



※本資料における「文化芸術」には障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学校部等を含む。

アウトプット (活動目標)	アウトカム (成果目標)	インパクト (国民・社会への影響)
(地域移行に向けた改革中間期) (検定、再改革期間) ・令和5年度 4,500件移行 ・令和6年度 9,000件移行 ・令和7年度 15,000件移行	・教員の部活動指導にかかる負担軽減 ・部活動に代わりうる多様な文化芸術活動の創出 ・学校に閉じない多様な人間関係の構築	・学校教育の質の向上 ・地域の文化芸術活動の活性化 ・豊かな人間形成の促進